

大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築指導室長 あて

- 都市計画法

□第29条の規定による開発許可

□第43条第1項の規定による建築許可

●宅地造成及び特定盛土等規制法

第12条第1項又は第30条第1項の規定による工事許可

□宅地造成又は特定盛土等

□土石の堆積

●建築基準法

□第42条第1項第5号の規定による道路位置指定

□その他（

(該当するものの□欄にチェックをつけること)

について以下のとおり協議を申出します。

協議申出者（※） 住所
氏名

開発等を行う者の住所氏名	TEL																	
開発等の区域の名称（地名・地番）																		
設計者住所氏名	（担当者氏名） TEL																	
開発等の区域の面積	㎡		（うち盛土等の土地の面積） ㎡		予定建築物の用途													
市街化区域・市街化調整区域の別	市街化区域・市街化調整区域		予定建築物の延べ面積		㎡													
用途地域	1種低専・2種低専・1種中高専・2種中高専・1種住居，2種住居・準住居近隣商業・商業・準工・工業・工専・無指定							建築基準法許認可（ ）										
その他規制法令等	森林区域		盛土規制法規制区域		風致地区		生産緑地		近郊緑地		地区計画		農用地区域		自然公園		鳥獣保護区	
	含む 含まない		宅造区域 特盛区域		内 外		内 外		内 外		内 外		内 外		内 外		内 外	
	土壌汚染対策法			砂防指定区域			土砂災害			浸水想定区域		その他（ ）						
	形質変更時要届出区域又は要措置区域						特別警戒区域		警戒区域									
内 外			内 外			内 外		内 外		内 外		内 外						
開発等の区域が接続する施設	道路	種類	国道・府道・市道・私道・その他（ （建築基準法第 条 項 号）								排水	雨水放流先						
		名称	（幅員 m）									汚水排水先						
開発等の区域に含まれる施設	里道	水路	都市計画施設（道路、公園等）		(名称)													
登記事項証明書の地目	宅地 ・ 雑種地 ・ 農地 ・ 山林 ・ その他（ ）																	
農地転用許可	未 ・ 済（ 年 月 日）																	
土地の現況	建築物		土木構造物		建築物等 が有る場合		用途											
	有・無		有・無				延べ面積		80㎡以上・80㎡未満									
							撤去の有無		有 ・ 無									
開発行為等に係る工事費	500万円以上 ・ 500万円未満 （工事費は、宅地造成等に係る造成及び工作物等の新設、撤去等の費用の合計で記入）																	

(※)注意事項

- ・協議申出者を記名し、の中の事項について記入してください。
(協議申出者は開発者、設計者及び代理人のいずれかとします。)

・市街化調整区域については、市町村に先立ち、大阪府から事前協議を申し出て下さい。

・この協議書は、標記許可手続き等の事前協議のほか他法令所管部局等との協議調整を行う目的で利用します。

・この協議書を紛失されますと、再度事前協議が必要になりますので、大切に保管してください。

現場調査	年 月 日	市町村受付	大阪府受付
有効期限	返却年月日（ 年 月 日） から（1年・6ヶ月）	受付年月日	受付年月日
備考			